

# ハイブリッド・セレクション

追加型投信／国内／株式



お申込みに当たっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■投資信託説明書(目論見書)のご請求・お申込みは

■設定・運用は



アセットマネジメント One

商号等／株式会社新生銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

商号等／アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## ファンドの特色

1

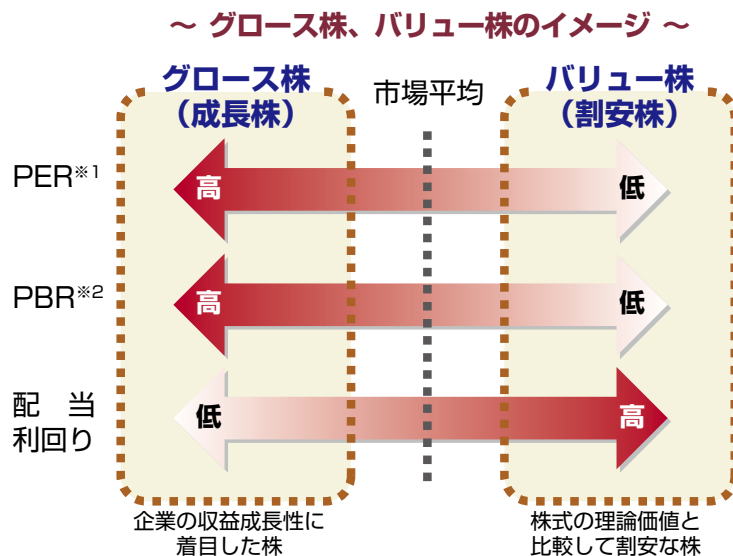
**ハイブリッド・セレクション・マザーファンドへの投資を通じ、実質的にわが国の株式を主要投資対象とします。**

- 当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。  
ファミリーファンド方式とは、皆様からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンド(ハイブリッド・セレクション)とし、その資金をマザーファンド(ハイブリッド・セレクション・マザーファンド)に投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

2

**1つの投資スタイルにとらわれず、グロース株とバリュー株に投資し、その組入配分を変えることにより、いろいろな相場局面において収益の獲得をめざします。**

- マクロ的な視点からの相場局面判断に基づき投資方針を決定し、成長性を期待するグロース株と、割安性や配当利回りに着目するバリュー株を選定します。
- 相場局面や景気サイクルに応じ、グロース株とバリュー株のうち、より値上がりが期待できる銘柄群への配分を高めることで、様々な局面でのキャピタルゲインを狙います。



※1 PER(株価収益率)とは、株価が1株当たりの純利益(年間の税引後利益)の何倍まで買われているかを表した指標です。  
PER(倍)=株価÷1株当たりの純利益

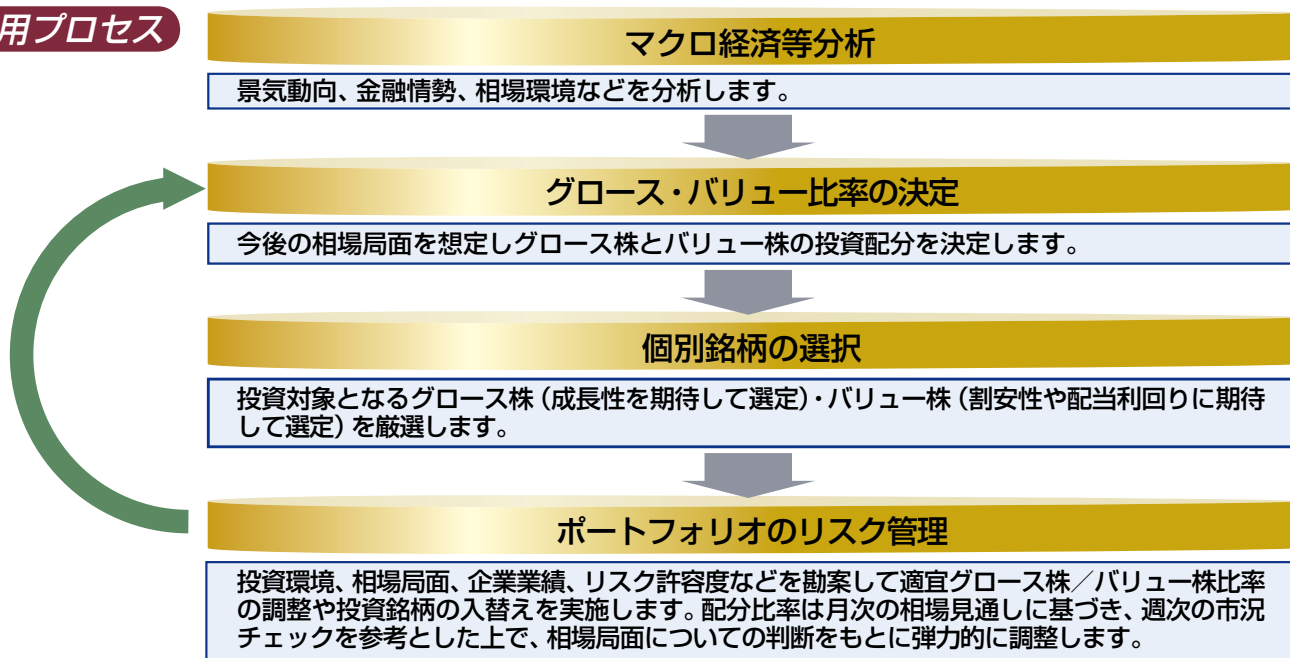
※2 PBR(株価純資産倍率)とは、株価が1株当たりの純資産(株主資本または自己資本)の何倍まで買われているかを表した指標です。  
PBR(倍)=株価÷1株当たりの純資産

3

**株式の実質組入比率は高い水準で弾力的に調整します。**

相場環境に応じた厳選銘柄に投資することで積極的にキャピタルゲインを狙います。  
なお、株式の実質組入比率を調整するために、株価指数先物取引等を行うことがあります。

## 運用プロセス



資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## ファンドの投資リスク

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き等により影響を受けますが、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額の変動要因

※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### 株価変動リスク

当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

### 個別銘柄選択リスク

当ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。

### 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

### 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

### <分配金に関する留意点>

- ・収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- ・分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- (1) 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- (2) 購入金額については、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- (3) 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。
  - 当資料における内容は作成時点(2016年4月)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
  - 当資料はアセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。当ファンドのお申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。

お申込みメモ(ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。)

### 購入単位 (当初元本1口=1円)

販売会社が定める単位

※「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなります。購入単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

### 購入価額

購入申込日の基準価額

### 換金単位

販売会社が定める単位

### 換金価額

換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額

### 換金代金

原則として換金申込日から起算して4営業日目からお支払いします。

### 申込制限

大口の換金請求に制限を設ける場合や、購入、換金の受付を中止する場合があります。

### 信託期間

無期限です。(当初設定日:1998年2月18日)

### 繰上償還

受益権口数が当初設定口数の10分の1を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。

### 決算日

原則として毎年2月17日(休業日の場合には翌営業日)

### 収益分配

毎決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。「分配金受取りコース」原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金再投資コース」税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。

※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

### 課税関係

◆当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

### お客さまにご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額等については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### ●ご購入時

##### 購入時手数料

購入価額に**3.24%(税抜3.0%)**を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

※くわしくは販売会社にお問い合わせください。

#### ●ご換金時

##### 換金手数料

ありません。

##### 信託財産留保額

換金申込日の基準価額に**0.3%**を乗じて得た額とします。

#### ●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

##### 運用管理費用(信託報酬)

信託財産の純資産総額に対して年率**1.1664%(税抜1.08%)**を日々ご負担いただきます。

##### その他費用・手数料

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用等が信託財産から支払われます。(その他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 委託会社その他関係法人の概要

- 委託会社 アセットマネジメントOne株式会社  
信託財産の運用指図等を行います。
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社  
信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、受託会社は信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。
- 販売会社 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

## 照会先

アセットマネジメントOne株式会社

・コールセンター 0120-104-694 受付時間:営業日の午前9時から午後5時  
・ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>